



津幡町営バス利用料金について

- 小学生以下と障害者手帳をお持ちの方などは半額（端数は10円単位に切り上げ）です。
 ※障害者手帳アプリ「ミライロID」もご利用可能です。
- 小学校入学前の児童で大人に同伴の1人は無料です。
- 回数券は、10回分の料金で11回ご利用いただけます。
 【回数券を「のるーと津幡」でお使いいただく場合】
 200円対象者の場合、「200円」はそのまま、「160円」は現金40円を追加してご利用いただけます。

定期券料金表 (単位: 円)

片道料金	通学用 (中学生以上)		通勤用		小学生以下と障害者手帳をお持ちの方など			
					通学用		通勤用	
	1か月	3か月	1か月	3か月	1か月	3か月	1か月	3か月
100	3,000	8,280	3,750	10,350	1,500	4,140	1,880	5,180
160	4,800	13,250	6,000	16,560	2,400	6,630	3,000	8,280
200	6,000	16,560	7,500	20,700	3,000	8,280	3,750	10,350
300	9,000	24,840	11,250	31,050	4,500	12,420	5,630	15,530
400	12,000	33,120	15,000	41,400	6,000	16,560	7,500	20,700

「のるーと津幡」のご利用には、専用の定期券が必要です。
 価格は片道料金200円の町営バス定期券と同額です。

町営バスについてのお問い合わせ

津幡町役場 町民生活部 生活環境課
 住所 〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地
 TEL 076-288-6701 FAX 076-288-7935
 メール seikatsukankyou@town.tsubata.lg.jp

定期券・回数券販売場所

発売取扱場所 (○印)	回数券	定期券
役場生活環境課	○	○
河合谷町民センター	○	取次販売
ウェルビア倉見	○	—
町内郵便局(河合谷除く)	○	—
商店街内 岩井守商店・スガイ書店	○	取次販売

町営バス利用助成 (運転免許自主返納支援)

※次の条件を全て満たす方
 (運転免許の取消の日から60日以内に申請)
 ○津幡町の住民基本台帳に記載されている方
 ○満65歳になって以降、有効期限内の全ての運転免許を自主返納された方

対象者

支援内容

- ①「運転免許自主返納証」(5年更新)の交付
- ②「町営バス無料回数利用券」の交付【本人利用】
 (1回の申請で50枚、追加交付可)
- ③「町営バス無料おためし券」の交付【家族利用】
 (初回の申請で5枚、追加交付なし)

町営バス無料回数券・おためし券は、「のるーと津幡」でもご利用いただけます!



※「広報つばた」から取り出してご利用ください。